

令和2年度第3回国分寺市障害者地域自立支援協議会 会議録

- 日 時： 令和3年3月26日（金）
午前9時30分～午前11時30分
- 会 場： オンラインによる会議
(国分寺市役所 第一庁舎第1・第2委員会室)

【委員】（敬称略）

- | | |
|------------|---|
| 石渡 和実（会長） | 東洋英和女学院大学大学院 教授（識見を有する者） |
| 坂田 晴弘（副会長） | 国分寺市地域活動支援センター つばさ 管理者
(市内の地域活動支援センターの代表者) |
| 菱山 幸子 | 国分寺市身体障害者福祉協会 理事
(市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族) |
| 阿部 由美 | 国分寺市手をつなぐ親の会 副理事長
(市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族) |
| 寒川 吟子 | はらからの家福祉会
(市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族) |
| 稲垣 恵美子 | 国分寺難病の会 会長
(市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族) |
| 前芝 博樹 | 立川公共職業安定所 統括職業指導官
(障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者) |
| 菊地 悟 | 国分寺市障害者就労支援センター 就労コーディネーター
(障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者) |
| 土井 満春 | 国分寺市地域活動支援センター 虹 施設長
(市内の地域活動支援センターの代表者) |
| 伊澤 雄一 | 国分寺市地域生活支援センター プラッツ 総合施設長
(市内の地域活動支援センターの代表者) |
| 銀川 紀子 | 国分寺市障害者基幹相談支援センター センター長
(国分寺市障害者基幹相談支援センターの代表者) |
| 八橋 宏 | ともしび工房 所長
(市内の障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の代表者) |

松崎 貴広 ハッピーテラス国分寺 教室長
 (市内の障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の代表者)

小林 冬子 東京都多摩立川保健所 課長代理
 (東京都多摩立川保健所の代表者)

山本 剛 東京都立武蔵台学園 進路指導主任
 (教育に関する機関の代表者)

三浦 玲子 国分寺地域包括支援センターひかり 管理者
 (市内の地域包括支援センターの代表者)

北邑 和弘 国分寺市社会福祉協議会 地域福祉係長
 (国分寺市社会福祉協議会の代表者)

阿部 恵子 国分寺市民生委員・児童委員協議会
 (国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者)

古川 健太郎 第二東京弁護士会 弁護士(識見を有する者)

渡邊 浩典 高齢福祉課 課長(市の職員)

坂本 岳人 子育て相談室 室長(市の職員)

大島 伸二 学校指導課 統括指導主事(市の職員)

【当日欠席委員】 菱山委員，前芝委員，小林委員，北邑委員，古川委員，渡邊委員

【事務局】(敬称略)

福祉部長(横川 潔)

福祉部 障害福祉課長(石丸 明子)

福祉部 障害福祉課計画係長(寒河江 美千代)

福祉部 障害福祉課生活支援係長(鈴木 輝哉)

福祉部 障害福祉課相談支援係長(小林 亜紀)

福祉部 障害福祉課事業推進係長(千田 孝一)

福祉部 障害福祉課事業推進係(市村 智美)

国分寺市障害者基幹相談支援センター主任(藤木 佑介)

国分寺市障害者基幹相談支援センター(小堺 幸恵)

国分寺市障害者基幹相談支援センター(中川 愛)

国分寺市障害者基幹相談支援センター(大浦 志保)

司会・進行：石渡 和実（会長）

【次第】

1, 開会

- (1) 出欠状況, 配付資料の確認等

2, 議題

- (1) 各専門部会の今年度の活動報告と今後の取組について
・相談支援部会 ・就労支援部会 ・精神保健福祉部会
(2) 次年度の協議会のテーマについて

3, 報告等

- (1) 国分寺市障害者計画, 国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理, 評価等に関すること(答申)について
(2) 第4次国分寺市障害者計画等の策定について
(3) 国分寺市障害者基幹相談支援センターの令和2年度研修等実績について
(4) 協議会ニュースレターNo.8の発行について

4, 情報提供等

- (1) 新型コロナウイルスワクチン接種について
(2) 国分寺障害者施設お仕事ネットワーク 春のSweets & Hand Made Fair
(3) 地域活動支援センターつばさ 市民福祉講座

5, 事務連絡

- (1) 次年度の日程について

6, 閉会

【資料】(事前配付)

- 資料 1 令和2年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動報告書
資料 2 令和3年度国分寺市障害者地域自立支援協議会のテーマについて(案)
資料 3 国分寺市地域生活支援拠点等の整備状況
資料 4 答申第1号
資料 5 第4次国分寺市障害者計画等概要版
資料 6 国分寺市障害者基幹相談支援センターの令和2年度研修等実績について
資料 7 令和3年度国分寺市障害者地域自立支援協議会スケジュール
参考資料 1 令和2年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動計画書

(周知・チラシ等)

- ・あなたと私の権利を守るサポート BOOK
- ・国分寺市障害者地域自立支援協議会ニュースレターNo.8
- ・国分寺障害者施設お仕事ネットワーク 春のSweets & Hand Made Fair チラシ

・市民福祉講座チラシ

【開会】

石渡会長： 本日の会議も新型コロナウイルス感染防止対策ということで、オンライン会議を開催します。お久しぶりですが、どうぞよろしくをお願いします。

ただ今より、令和2年度第3回国分寺市障害者地域自立支援協議会（以下「自立支援協議会」という。）を開催します。

それでは、事務局から出欠状況の確認をお願いします。

事務局： 委員の出欠状況並びに配付資料の確認をさせていただきます。

本日の協議会委員の出欠の確認ですが、菱山委員、古川委員、渡邊委員、前芝委員、小林委員、北邑委員より、所用により欠席の連絡がございましたので報告いたします。

本日はオンラインでの会議開催となり、各自のパソコンより出席いただいております。石渡会長は、国分寺市障害者基幹相談支援センター（以下「基幹相談支援センター」という。）のパソコンよりご参加いただいております。市役所には、山本委員、坂本委員、大島委員にお越しいただいております。事務局も含めて、市役所では1台のパソコンを共有して会議に参加しますのでご了承ください。

市役所から発言する方は、その都度パソコンの前に移動するかたちになります。また、市役所では会議の様子を大きなスクリーンに投影して、傍聴者の方にご覧いただきます。

配付資料の確認については、事前に確認をお願いしておりましたので、本日は省略させていただきます。

次に、自立支援協議会の進行上のお願いをご説明申し上げます。本協議会は、会議を原則公開とし、資料及び会議録も原則として公開となります。皆さまのご発言を正確に記録させていただくために、録画及び録音をさせていただきます。ただし、画像は公開しませんのでご了承ください。議事の記録及び会議を円滑に進めるために、ご発言の際には、「所属」と「氏名」を述べていただき、その後にご発言をお願いします。インターネットの回線状況等により、声が聞き取りにくい状況等もあります。なるべく大きな声でゆっくりとご発言ください。

また、会長及び事務局以外の方は、発言の際以外は、音声をミュートに、マイクをオフにさせていただきますようご協力をお願いします。

なお、本日は傍聴の方も市役所にいらっしゃいますのでご承知おきください。

石渡会長： それでは、議題に入ります。議題の一番目、「各専門部会の今年度の活動報告

と今後の取組について」ということで、各部会長から、資料に基づいて説明をお願いします。まず、相談支援部会について、部会長である土井委員より活動報告と今後の取組についてをお願いします。

土井委員： 相談支援部会の部会長を仰せつかっております、社会福祉法人けやきの杜国分寺市地域活動支援センター虹の土井満春です。よろしくお願いします。

令和2年度における相談支援部会の活動について、事前に配付されたお手元の資料をご覧ください、追加の部分のお話をさせていただきます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に大きく振り回された一年でした。特に、1回目の緊急事態宣言が発出された期間は、利用者と会って相談すること、また、事業所を訪問してのモニタリング、支援機関が集まったの会議等々、感染防止の面から自粛を余儀なくされ、今日に至るまで、感染予防に細心の注意を払いながらの相談支援を継続している状況です。

昨今のコロナ禍においても、例年通り、相談支援部会を4回、そして相談支援事業所連絡会10回、障害児通所支援事業所連絡会2回、直接会っての会議やオンライン会議システムも交えて、しっかりと開催しました。議題には、相談支援専門員のスキルアップや地域課題の抽出等を盛り込んで、議論を重ねています。

まず、今年度の相談支援部会の取組の成果の一つと言えますと思いますが、障害福祉分野の支援者の皆さまにご活用いただくために相談支援部会が制作してきた『国分寺市あなたと私の権利を守るサポートBOOK』を事業所に配付しています。この小冊子は、「障害当事者の日常の生活場面で起こるさまざまな契約・承認・同意等の行為」について、弁護士に法的な視点で監修いただきました。まさに、相談支援、地域生活支援の第一線で活躍される皆さまから寄せられた疑問、または課題を受けて相談支援部会が作成したものです。既に、市内の事業所、グループホーム、居宅支援の事業所に配付し、日頃の支援に活用していきたいとの反響もいただいております。今後も、さらに多くの支援の場でご活用いただけるものと考えています。

次に、今年度は、福祉と教育のさらなる連携についても、福祉と教育の相互理解の促進に努めています。今年1月に開催した障害児通所支援事業所連絡会に、国分寺市教育委員会より指導主事、そして都立立川学園特別支援学校開設準備室長にもご出席いただきまして、放課後等デイサービス、児童発達支援、そして相談支援専門員、基幹相談支援センター等と、情報交換・質疑応答を実施しました。当日の会議の様子は、非常に自由闊達な話し合いの場を設けることができました。

た。今後も、福祉と教育がより顔の見える関係、何でもお互いに話合える関係を築いていき、一層の連携を図るように取組を続けていきたいと考えています。

令和元年度の自立支援協議会でお諮りした相談支援事業所の地域生活支援拠点化につきまして、今年度、その実現に至っております。地域生活支援拠点化の前から市内の相談支援事業所については、国分寺市、そして基幹相談支援センターと協力して、ワンチームとして取組を進めておりましたが、相談支援事業所が地域生活支援拠点に加わることによって、地域の体制づくりの機能が高まりつつあるのではないかと考えています。これは一例ですが、相談支援がある方のケースについて、相談支援専門員、基幹相談支援センター、福祉サービス事業所等の支援機関が集い、必要な支援に対して協働での実施や地域課題の整理等を行った際に、本人の同意があった場合、「地域体制強化共同支援加算」が該当します。こちらの対象ケースが、今年度37件にのぼっています。このことから、相談支援体制の強化と地域課題の明確化に向けた取組が、今後一層、活発になっていくことがおわかりいただけると思います。

以前にも話しましたが、相談支援につきまして、相談支援専門員1名あたりが担うケース数が極めて多い状況が改善されておらず、相談支援の課題も多々あり、利用者はじめ、市民の皆さまの期待には十分お応えできているとは言えない状況が続いています。そのような厳しい状況下、コロナ禍の対応に配慮しながら、「障害がある方のライフステージにそった切れ目のない支援」のために、そして「緊急を緊急にしないための取組」もできる限り精一杯、取り組めたと考えています。このような取組を、来年度もしっかりワンチームとして取り組んでいきたいと考えています。

石渡会長： 土井委員、ありがとうございました。コロナ禍の大変な一年でしたが、いろいろなことが確実に進んでいると思えました。今のご報告と関連しますが、教育分野と福祉との連携について、松崎委員、今年度の実績や今後の展望等について、補足をお願いできますでしょうか。

松崎委員： 今年度、障害児通所支援事業所連絡会を2回（7月、1月）開催しました。7月の開催時は、東京都の緊急事態宣言明けということもあり、各施設の状況や安全対策等を共有しました。コロナ対策については、各事業所が右も左もわからない状態で、各事業所が工夫を凝らしている状況でした。障害児通所支援事業所連絡会という共有の場があり、各種工夫や事例等を共有できて、本当に心強く、コロナ禍の不安な時だからこそ、このような連携がありがたいと痛感しまし

た。

実は、放課後等デイサービスの職員が新型コロナウイルスに感染しまして、そのことも共有させていただいたのですが、そのこともあって、ほかの事業所から、この場合はどのように対応したらいいのか、といった問い合わせがありました。障害児通所支援事業所連絡会の場を介さずに、教室に直接連絡をいただけて、実はうれしくて、事業所間での個別の具体的な連携が、これから少しずつ広がってくるのではないかと感じています。

また、1月の開催時は、今期のテーマである教育と福祉の連携にかかわる議題とし、かねてから希望していた教育委員会の指導主事の先生をお招きして、各通所事業所から、学校の仕組みについて、教員や専門のコーディネーター、スクールカウンセラー等の先生の役割や活動内容について、具体的な話を聞きました。これまで我々がわかっているようで、少し曖昧になっていた部分など、それらが確認できたことは非常にありがたいと思えました。

今後ですが、学校の先生方にも福祉のサービスや仕組みについてご理解いただける場を設けて、お互いの理解を進めるなかで歩み寄り、先ほど、土井委員の報告にもありました顔の見える関係、各事業所や学校単位で個別にも対応して、お子さまの利益を最優先に、十分な連携を取っていくことができるように引き続き取り組んでいきたいと思えます。

石渡会長： 松崎委員、ありがとうございました。新型コロナウイルス感染拡大のなかでも、これを機会に、つながり続けていく報告を本当に心強くお聞きしました。

ここで、今、福祉と教育の連携が少しずつ進みつつあるとの報告をお聞きしましたので、武蔵台学園の山本委員、ご発言をお願いしてよろしいでしょうか。

山本委員： 私は、進路指導を担当していますが、学校を卒業するにあたって、各家庭で大きな問題となるのが、卒業後、放課後等デイサービスなど、夕方に過ごす場所（サービス）が利用できなくなることです。特に、一人親家庭や共働き家庭では、保護者が働き方を考え直さなければいけないタイミングになっていると聞きます。

対応策として、施設入所を考えるほか、保護者が仕事を変える、仕事を辞めるなど検討する保護者の方が多いです。時間を短くして働くなど、本当にさまざまな対応を考えておられます。自身の仕事のキャリアを失わないように、自費で契約してヘルパーが入るケースもありました。進路指導を検討する際に、各家庭の生活状況も鑑み、当事者の生活を整えるケースは毎年増えていると感じていま

す。

今後とも、いろいろとご相談できたらと思っていますので、引き続きよろしくお願ひします。

石渡会長： 山本委員，ありがとうございます。どこの地域でも，在学中は放課後等デイサービスを利用して安心だったけれど，学校を卒業後，特に，夕方に利用できる障害福祉サービスが手薄になることが大きな課題になっています。進路担当の山本先生は，各家庭のこれらの状況を踏まえて，学生の進路先を検討されているとの発言でした。ここは今後，国分寺でも考えていかななくてはいけないことだと改めて思いました。

今，相談支援部会の報告を聞いて，何かご質問，ご意見がおありの委員の方は，挙手ください。それでは土井委員，今の松崎委員や山本委員の話も踏まえて，整理いただけることはございますか。

土井委員： 皆さま，ありがとうございます。福祉事業者の立場としても，高等学校を卒業後の夕方以降の時間帯，または土日，休日等の障害のある当事者の居場所づくりは大きな課題です。これを障害福祉サービスだけで補おうとすると，制度上いろいろと難しく，現実的ではないのです。ですから，障害福祉サービスのほかに，多様な地域資源やその他，地域の活動や各法人の独自の取組に少しずつ結びつけていければと考えます。例えば，当事者が，今まで一人でできなかった自宅で過ごすこととか，本人が自宅で安心して過ごせるような自立訓練等のトレーニングについても，今後考えていく必要があると思います。

先ほど，山本委員から，障害のある方のご家族が，子どもの学校卒業と同時に，働き方について検討し直すと聞きましたが，昨今，労働人口が減少するなか，高齢福祉分野はじめ，障害福祉分野の介護離職も出ている実態があります。夫婦共働きがあたりまえの時代に，地域でも，子どもの介護のために離職する方もあり，当初の生活設計が揺るがされることのないように，障害福祉サービスに限らず，社会資源等も組合せながら，教育分野，障害・高齢福祉分野，さまざまな連携をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

石渡会長： 土井委員，ありがとうございます。夕方の居場所づくりについても，障害福祉分野だけでは実現しないとの土井委員の言葉がとても胸にしみました。

次に，就労支援部会について，八橋委員お願ひします。

八橋委員： 就労支援部会の部会長を仰せつかっております，社会福祉法人ななえの里とも

しび工房の八橋と申します。よろしくお願いいたします。

就労支援部会の今年度の活動報告は、資料3ページ、4ページをご覧ください。令和2年度の就労支援部会の年間の主な取組としては、商業施設での物品販売の実施、一般企業実習先の開拓や「国分寺障害者施設お仕事ネットワーク」（以下「お仕事ネットワーク」という。）の連携の活性化といったテーマで取り組みました。

部会の活動、開催の状況については、例年通り、年4回の開催と部会の活動を補完するかたちで、3つの作業部会、農福連携に関する協議、お仕事ネットワークの定例会、就労移行支援事業所連絡会を今年度も開催しました。

4ページをご覧ください。今年度の成果・活動ですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、上半期に関しては、いずれの作業部会も会議開催が休止となりました。お仕事ネットワークの定例会、就労移行支援事業所連絡会に関しては、8月に今年度の会議が動き始める状態でした。上半期の部会全体の取組は低迷しました。

今年度の下半期は、国分寺市と地域活性化包括連携協定を締結する企業等の協力を得て、お仕事ネットワークの販売会を昨年10月に開催させていただきました。この件は、前回の全体会でも報告させていただきました。また、本日から3日間、3月26日（金）、27日（土）、28日（日）、セレオ国分寺様のご協力をいただいて、お仕事ネットワークの自主製品の販売会を開催しています。

実習の新規受入れも同様に、地域活性化包括連携協定を締結している近隣市の企業や大学等で実習の受入れ先の開拓が進み、一定の成果をあげました。これらの取組を継続的にするためには、各事業所等が協力して、関係機関の方の期待に応えられるように、双方の良い関係を築くことが非常に大切だと感じています。

お仕事ネットワークを主体とした就労事業所における共同受注は、年々、増加傾向にあります。そのなかで課題になっていることが、今後さらに受注機会を得ていこうとした時に、現状の国分寺市内の事業所の連携だけでは、一度に受け止められない程の作業量だったり、複数の仕事を一度に請け負うなど、さまざまなケースで行き詰まってきています。今後、近隣市の事業所や他市のネットワーク等と連携していくことが必要になると、今年度は特に実感しました。

一般就労に向けた実習先の開拓について、こちらも今年度、庁内実習や国分寺市と地域活性化包括連携協定を締結する企業の実習の受入れなど、一定の成果がありました。今後、一般就労に向けた実習先の開拓を展開するなかで、実習を必

要とする方の状況に合わせて、中学生の職場体験のように、就労とはどういうものかを知るための職場体験をする実習の機会、一方で、いよいよ就労に向けた一定の準備を経たうえで、より実践的な就労の実習の機会、その両方の実習が同じ地域において、年間を通じて提供できるようになってくると、一定の成果が上がると感じています。

もう一つの作業部会、農福連携に関する協議は、ここまで生産農家の方と協議して、いろいろな方向性を模索してきました。生産農家や農協はじめ、農業関係者の思いが、非常に意欲的なものに対して、福祉事業者がその期待に応えられるだけの設備や環境、人員体制に関する課題の克服がすぐには難しい現状があります。それらの理由から、農福連携が福祉側の事情でやや行き詰まってきていると言えます。今後、これからの農福連携についての在り方を模索するとなると、設備や環境、人員体制の部分のハードルを低くして、多くの事業所が取り組めるような連携の仕方という事に立ち返って、検討し続けたいと感じています。

最後に、今年度の就労支援部会の全体の運営についての報告ですが、お仕事ネットワークを中心とした福祉的就労や就労移行支援事業所連絡会を中心とした一般就労に向けた実習、農福連携に関する協議など、各作業部会の取組課題を中心に議論したところ、各課題に対して直接的な関わりが弱い委員に発言いただく内容がないことが課題だと感じました。

そのなかで、今年度の第4回就労支援部会では、来年度の取組について議論した際に、他市の就労支援部会の活動取組を参考にしながら、今後の部会の運営体系を考えていくと、どのような進め方があるか、ご意見を委員から集めました。次年度は、他市の取組等について情報を収集して、引き続き就労支援部会で協議していきたいと思います。

石渡会長： 八橋委員、丁寧にご報告をいただきありがとうございました。私も、今日この会議が終了したら、事務局の方に案内してもらい、セリオ国分寺の販売会へ行く予定です。

就労支援については、いろいろな課題があるなかで、実習先の開拓、他市との連携の検討、また今年度の取り組んでいる様子をお聞きしました。ここで、国分寺市障害者就労支援センター（以下「就労支援センター」という。）の菊地委員に、実習先の開拓や具体的な活動をお聞きしたいと思います。

菊地委員： 今年度の市内の実習について振り返りますと、庁内実習は全4回の実習を実施

しました。第1回目は、本多図書館で本の整理等の作業、第2回目は、清掃センターで有害ごみの分別作業、第3回目は、庁内で封入作業、そして第4回目は3月に実施し、新たに災害・避難用バンダナの封入作業を行いました。

庁内実習の作業内容についてです。第2回目の有害ごみの分別作業は、清掃センターの委託業者の方が、当日の作業量に合わせて分別ゴミの量を調整いただき作業を実施しました。2日間の実習作業の印象では、参加した実習生のなかには、はじめは指が動きづらい方もいましたが、作業工程に慣れると、作業スピードも上がる様子が見られました。次に第3回目、狂犬病予防注射のお知らせの封入作業は、初めて実習に入る方もあり、このコロナ禍で実習ができて良かったという声も聞かれました。また、庁内実習の第4回目は、災害用の黄色のバンダナの使い方が記載されたチラシを封入する仕事で、実習生2名が参加し、初めての作業で不慣れなところもありましたが、無事に実習を終えられました。

今年度は、24名の実習生が庁内実習に入りました。昨今のコロナ禍で実習経験が積めないなか、就労支援センター登録者の中にも、コロナ禍で退職した方、休職中の方に、国分寺市の庁内実習は、仕事のリハビリの機会としてニーズがあります。次年度は、就労経験者が自信をつける機会としても、実習で経験できる作業のバリエーションを揃えられるように検討したいと思っています。

一方、実習の開拓についてですが、近隣市の実習開拓として、まずは、国分寺市と地域活性化包括連携協定を結ぶ、大型商業施設を運営する企業に実習の受入れをしていただきました。並行して、10月半ばに国分寺市の商工会、商店会連合会へ実習依頼と説明を行いました。

八橋部会長からも報告がありましたが、市内・近隣の実習開拓の動きとして、地域活性化包括連携協定を締結する企業の実習については、就労を見据えた実習の位置づけとして、地元の商工会・商店会連合会等の実習では、就労経験がない方に、短期間、短時間で作業経験を積んでもらえる場になればと思っています。

現在、国分寺市と地域活性化包括連携協定を結ぶ企業実習として、近隣市の大学の実習の快諾がありました。次年度の実習について、話し合いを続けていきます。

今後の展開ですが、次年度の庁内実習は、第1回目は、今年度に引き続き、災害用バンダナの使い方が記載されたチラシを封入する実習を行う予定です。それ以降は、外作業や室内作業、その他、多種多様な業務内容を用意し、多くの実習

生が参加できる内容を提供していきます。

実習先の開拓は、引き続き地元企業の方のご紹介や中学生の職場体験を担う企業・施設にはかりながら進めていく予定となっております。

石渡会長： 菊地委員，実習先も少しずつ広がって，職種もいろいろ開拓してくださっているようでありがとうございます。

八橋委員の報告でも，中学生の職場体験の場としての高齢者施設で，障害者で就労を目指す方の実習体験について，実際，体験の場が広がらないかと報告がありました，国分寺地域包括支援センターの三浦委員，地域の高齢者施設での実習体験の可能性について，お話をいただけますか。

三浦委員： 私どもの国分寺地域包括支援センターひかりでは，実習体験ができる入所施設を併設していませんので，職場の実習体験先として実習生を受け入れている市内の関係機関の職員に聞いてみました。ここ数年，入所施設での実習生の受入れはないとのことでした。ほかに，近隣市に入所施設を持つ法人職員に聞くと，数年前に，障害のある方が支援者と一緒に来られて，実際に清掃の実習をされたと聞きました。

実習先の事業所といっても，市内のデイサービスなどは小規模なところが多く，ある程度規模が大きな入所施設系の方が，実習の受入れ条件が整うと思います。

実際に実習を受け入れる場合は，事業所の運営母体である法人や企業，その責任者等に直接相談することで条件も明確になり，選択肢が広がると感じています。

国分寺市内の範囲に限ると，障害福祉と高齢福祉では，支援ケースでの交流，または連携もあり，実際に各事業での交流等も含めて考えると，各社会福祉法人を実習の場として考えられると良いのではないかと，このあたりに期待ができると思いました。

新型コロナウイルス感染拡大のなか，限界もあるとは思いますが，今後の動きに期待したいと感じます。

石渡会長： 三浦委員，ありがとうございました。新しいことを始めるのはなかなか難しい壁があると感じますが，ぜひ，他機関と連携してチャレンジをしていただきたいと思います。

就労支援部会につきまして，委員の方よりご意見があればお聞きしたいところです。なければ，八橋委員，二人の委員のご意見を踏まえてお願いします。

八橋委員： いろいろなご意見やご助言をいただき、ありがとうございました。福祉的な就労、お仕事ネットワークでは地域での仕事の開拓を積極的に取り組んでいきたいとの思いがあります。その反面、就労移行支援の事業所としては、利用者の実習先の開拓をするなかで、往々にして作業の対価として工賃をもらうための仕事を依頼する企業と、就労を目的とする職場体験先として企業がバッティングしてしまうことがあります。そこも地域の中では起こり得るので、例えば、市役所の仕事、庁内実習、あるいは優先調達法での仕事の開拓についても、就労継続支援B型事業所などでの受注作業でもあれば、実習として仕事の体験の場でもあり、双方がバッティングする恐れが常につきまとう。どのように棲み分けるのか、この先、積極的に実習先等を開拓しようと思えば思うほど、そのような場面が出てくると感じました。今後、皆さまからいろいろなご意見をいただき、整理しながら進んでいきたいと思えます。

石渡会長： 八橋委員、ありがとうございました。多様な課題を解決しようと思うと悩ましいことが多いのですが、いろいろな方の協力を得ながらお願いしたいと思えます。

それでは次に、精神保健福祉部会について、伊澤委員にお願いします。

伊澤委員： 精神保健福祉部会の部会長を務めています、はらからの家福祉会の地域生活支援センタープラッツの伊澤です。よろしくお願いします。

資料1、5-6ページ、精神保健福祉部会の年間活動報告書をご覧ください。今年度の部会の主な取組として、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けて、4つの柱に基づき協議を進めました。第2回全体会（10月20日）以降の取組について報告します。

まず、昨年9月15日に発足した「地域移行支援ワーキング・グループ」の活動について、11月24日、市と基幹相談支援センター、地域活動支援センター、地域生活支援センターのコア・メンバー6名で、近隣市の精神科病院を訪問しました。部会員である病院ワーカーのご協力のもと、院内関係者に今回の訪問の趣旨等について事前にお伝えいただき、病院における退院支援の動きや地域に求めること等について意見交換をさせていただきました。

訪問日は、病院長はじめ、病棟の看護師長、医療相談室のソーシャルワーカー、作業療法士、事務長にもご参加いただき、精神科病院総出で意見交換の場に臨んでいただきました。この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。

意見交換では、地域移行や退院支援を進めるうえで考えられる課題について、

退院後の住む場所の確保，居住支援の話題があげられました。グループホームも退院後の居住先の一つです。しかし，集団生活が難しい方の場合など，個々の嗜好性に即した個別の生活様式の組立てを勘案すると，例えば，単身生活が確保しやすくなる条件整備や生活に必要な支援である在宅支援サービスの拡充も要素として大事になります。居住支援とは，単に器の問題だけでなく，在宅支援サービスを併せ持つものとして考えていく必要があるとの議論を交わし，居住支援の重要性と課題への認識を共有しました。また，「スキルミックス」という用語がありますが，精神科病院（医療）と地域（生活支援）の視点を併せ持つ，多職種協働での支援を展開すべく，今後，新たな支援モデルを模索していかなければなりません。今後の「地域移行支援ワーキング・グループ」の活動しかり，部会の機能を意識した取組を進めていければと思います。

次に，長期入院されている方が退院に向けて歩み出す時に，生活の力を試す「体験の機会・場」の必要性についての意見がありました。特に，宿泊を通じた「体験の機会・場」の提供は，病院以外で本人がどのように過ごせるか，本人の苦手を克服することができるか等のアセスメントを集中的に行うことが可能となります。地域生活支援拠点における機能の一つである「体験の機会・場」の充実・強化に向けて，国分寺市の課題として捉えていただきたいという思いがあります。入院が長期に及ぶことで，退院に対する恐れや不安が強くなり，退院する意思が減退し，諦めの境地になる方もいます。長期に入院されている方が，地域での生活を実現するための気持ちを整えるとともに，生活の力を試す体験を通じながら，地域での暮らしをイメージするための活動や地域から精神科病院に情報を届ける取組も大事だと思っています。

地域の多様な職種の支援者に，病院へ来ていただきたいという話もありました。訪問看護，居宅支援のヘルパー，ピア・サポーター等，多彩な顔ぶれが精神科病院を訪問し，多くの情報を院内に持ち込み普及させる，その一連の作業がとても大事だと改めて確認し合いました。今後も，段階を踏まえながら，継続的に精神科病院とのつながりを深め，個別支援にもつなげていきたいと思っています。

第3回目（12月22日）の精神保健福祉部会は，基幹相談支援センターが主催するスキルアップ研修（地域移行）と同日に開催しました。研修会では，東京都精神障害者地域移行体制整備事業の紹介，当該事業の受託団体である，はらからの家福社会の地域移行コーディネーターからの報告，さらに，精神保健福祉部

会「地域移行支援ワーキング・グループ」の動向について、私から報告しました。詳しくは、本日の配付資料6をご参照ください。

新型コロナウイルスの災禍における支援については、災害時の支援にも通じるものがあると痛感しています。訪問看護では、本人からの支援依頼が増えている現状や、感染の拡大によって、他の福祉サービスでは直接対応が難しく、支援を断られるケースがあるとの情報提供があり、コロナ禍において訪問看護が精神障害のある方の生活にとって大事な支援の一つになっていることがわかりました。その一方、対人接触を避けるため、利用者の方から支援を断るケースもあり、支援の継続性の確保も大きな課題だと感じています。

第4回目（2月9日）の精神保健福祉部会は、コロナ禍における現状と支援課題について、継続的なテーマで協議をしました。保健所では、感染者数の増加から一転、最近では感染者数が減少傾向にあるなかで、所内体制を整えながら、地域保健の活動にも少しずつ出向くことができているとの報告がありました。また、「地域移行支援ワーキング・グループ」の取組については、近隣市の精神科病院とのつながりづくりを継続し、今後は、医療相談室のソーシャルワーカーや病棟の看護師、作業療法士等、部署別に意見交換の場を設定し、それぞれの専門職の方々の思いや課題意識を掘り下げる機会を作っていきたいと考えます。

また、同日には、地域移行や退院促進に向けたピア活動に取り組む精神障害当事者2名の方に直接ヒアリングを実施しました。事前に整理した質問項目にそってお話を伺い、さまざまな思いや意見、要望等を聴かせていただきました。支援サービスに望むことについては、「精神科病院に入院している患者の退院者数が少ない現状を受け、地域の受け皿を増やしてほしい」、「体験の機会・場や24時間の見守り支援が大事ではないか」、「緊急時に利用できる場を作してほしい」という要望がありました。これは、地域生活支援拠点の機能に関わる課題だと思います。心の揺らぎがあっても環境を整えることで状況が改善することがあり、地域生活の場と医療との間に、地域で休むことのできる場所があることによって、危機を回避できるケースも少なくありません。新型コロナウイルスの災禍によって、家庭内暴力や虐待等、家庭内の問題が増加している傾向にも触れながら、家族に対する支援サービスの充実や、地域で専門職と協働して支援するピア・サポーターの養成、精神障害のある方に対する理解に向けた普及啓発にも積極的に取り組んでほしいとの声が寄せられました。

資料1、6ページ中段、成果・活動から見えてきたことについてですが、今後

は、「地域移行支援ワーキング・グループ」の活動を活性化させ、精神科病院と地域とをつなぐ動きを取り入れながら、病院との関係性を深め、個別の生活支援にも関われるよう取り組んでいきたいとします。さらに、国分寺市民が入院している都内 21 の精神科病院へと活動を拡げていくことも必要だと思っています。

また、新型コロナウイルスにおける支援課題を共有し、地域生活支援拠点の機能の充実・強化に向けた協議や、精神障害当事者の方からのヒアリングは、継続的に実施していきたいと考えています。現在、3月18日に厚生労働省が取りまとめた公表した「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」の報告書がウェブサイト上に掲載されています。報告書にある網羅的な課題や方向性を念頭に置きながら、部会の取組を進めていきたいと思っています。

石渡会長： 伊澤委員、ありがとうございました。今回の精神科病院訪問の体験がうまく整理されると、他の 20 の精神科病院の訪問活動にも生かせるので、ぜひ成果をあげていただきたいとします。そして、居住の問題も大事だと改めて感じました。

それでは今の精神保健福祉部会の報告との関連で、国分寺ならではの実践だと思いますが、先ほど、当事者へのヒアリングは、寒川委員にご参加いただいたことですが、これらも含めて補足をお願いします。

寒川委員： 精神保健福祉部会(2月9日)のヒアリングを受けさせていただきました。その感想のような報告になるのですが、精神保健福祉部会でのヒアリングは、精神保健福祉部会の皆さまが、最後まで静かに話を丁寧に聞いていただけたことや、今後も市民の方の話を継続的に聞いて、それを取り入れていけると伺ってうれしく思いました。

改めて、どうしたら精神障害者の人たちが地域で暮らし続けられるのかを私なりに考えてみたのですが、一番は、困っている状況に病状なども含めて、理解して寄り添ってもらえることが必要だと感じています。難しいケースだと感じる時も、その人の幸せを願い続けながら支援にあたってほしいと、この場をお借りして改めて申し上げたいとします。

このようなことを考えていますので、ヒアリングを続けてもらうことは大切なことで、これからもお願いしたいと思っています。

石渡会長： 寒川委員、ありがとうございました。今、伊澤委員のお話にもありましたが、障害がある方の家族が安定して、生きがいを感じるような支援を家族ぐるみで行

うとの思いが強く伝わってきました。ここでは居住や訪問看護の話など、伊澤委員から報告がありました。次に、国分寺地域包括支援センターの三浦委員、新型コロナウイルス感染拡大の対応のなかで、居住支援に関して補足していただけることはあるでしょうか。

三浦委員： 福祉サービス利用に関して、先ほど、訪問看護の利用が増えているとお話がありました。確かに、高齢分野でも福祉サービスの利用は、デイサービス、ホームヘルパー、訪問リハビリは、新型コロナウイルスの感染を不安に思っ、利用を中止している方、休止している方が多くおられますが、訪問看護のサービスを断るケースは聞いていないと、先ほどのお話を聞いて感じたところです。

高齢になると病気が増えて、心疾患や難病の方が多くおり、本人とその家族が疾患を持ち、自宅に支援者の方が来ること自体を非常に怖く感じ、拒否する方もいます。それらの方が実際にサービスを切ってしまうと、見守りや支援者等が切れてしまいます。介護保険は、担当のケアマネジャーが月1回モニタリングで様子を伺ったりする仕組みになっているので、そこでお声がけをして、緊急事態宣言が終わったところで、またサービス利用をお勧めしたり、そうは言っても、全体的には新型コロナウイルス感染拡大が収まっているわけではありませんで、このコロナ禍で、何か生活の中での形態や状況が変わったり、例えばご家族が亡くなった時に、フォローしながら再度サービスにつなげるように、皆さまの力を寄せて生活を支えていく感じ です。

介護保険制度の仕組みでは、ケアマネジャーが定期的なモニタリングをすることで、高齢福祉サービスが一つでもつながっていれば、家に入るサービスが駄目であっても、福祉用具貸与などで、途切れない関わりを継続する仕組みになっています。それらの仕組みが有効的な動きになっていると改めて感じたところです。

石渡会長： 三浦委員、ありがとうございました。今、つながっていることが大事だと、三浦委員がお話してくださったのですが、本当に新型コロナウイルス感染拡大のなかで、どのようにつながり続けるかという難しさが、まだ続くと思いました。

いろいろな意見をお聞きしまして、新しい流れが既に国分寺でできているところも感じました。今の精神保健福祉部会のご報告との関連で、何かお気づきの委員の方がいらっしゃいましたら発言をお願いしたいと思います。

先ほど、伊澤委員から居住の大切さの話が出て、高齢者の居住環境も含めて、多くの自治体も居住支援協議会を設立しているようですが、この会議の中で、障

害がある方の居住環境が国分寺市ではどのように検討されているかが、もし、わかりでしたら教えていただきたいのです。情報はありますでしょうか。後程でも結構です。

事務局： 現在、国分寺市では居住支援協議会は立ち上がっていない状況にあります。ただし、他市で先行している事例等について、まちづくりの担当から情報収集等させていただいているところです。

あるいは、高齢福祉分野、生活困窮の分野、それから子育ての分野、障害福祉分野、それと、まちづくりの分野で、庁内での連携の会議というのは定期的に行われておりまして、その居住支援全体についての情報共有を図っています。

伊澤委員から、先ほど精神保健福祉部会のお話がありましたが、精神障害の部分に特化することにはなるのですが、障害者の居住支援については、精神保健福祉部会を中心に話し合っているというのが今、国分寺の状況になっています。

石渡会長： ありがとうございます。既に、動き出している自治体のお話を聞くと、住まいについての新しい流れができていると思うので、国分寺でもぜひご検討をお願いしたいと思います。

ほかに何かございますか。なければ、伊澤委員、全体を通してのコメントをお願いします。

伊澤委員： ありがとうございます。寒川委員の発言にあった「寄り添う」ということは非常に大事な要素です。精神障害当事者からのヒアリングでは、「トークニズム（tokenism：体裁主義、形式主義）」にならぬよう、当事者の声を部会や協議会の取組に活かしていく視点を忘れずに取り組んでいきたいと強く思っています。

また、三浦委員の発言を受けて、見守りやつながりを確保・継続していく関わりを念頭に置き、検討していく必要があると強く感じました。

最後に、石渡会長より、居住支援協議会のお話も少し出していただいたのですが、住まいの問題は、すべてのジャンルに共通した課題だろうと思います。居住の求めのある方（借手）、宅建協会（貸し手）、行政（障害・高齢・まちづくり等の複数の担当課）が参加する居住支援協議会を、ぜひ国分寺市内にも作れると良いと思っています。居住支援協議会と自立支援協議会をうまく連動させ、さらに地域の支えを豊かにしていくようなかたちになっていくと良いと思っています。

石渡会長： 伊澤委員、ありがとうございました。3部会の報告等を聞くと、地域の新しい

暮らしの流れのようなものが確実に動いていると感じます。

それでは、続きまして議題の二番目に移らせていただきます。来年度のこの自立支援協議会のテーマについて、事務局から説明をいただきます。

事務局：

資料2をご覧ください。来年度、令和3年度の地域自立支援協議会のテーマは、「地域生活支援拠点等における障害のある方が地域で安心して暮らすために必要な機能の更なる充実・強化」とさせていただきたいと考えております。令和元年度も同様のテーマでしたが、障害のある方が地域で安心して暮らすという目的を明確にさせていただきました。

続いて、資料3をご覧ください。現在の国分寺市の地域生活支援拠点等の整備状況となります。地域生活支援拠点については、平成30年度に国分寺市障害者センターとKOCO・ジャムの2カ所の面的整備というかたちでスタートし、令和元年度、本自立支援協議会において、市内8つの相談支援事業所を地域生活支援拠点に位置づけることを了承いただき、市で位置づけを行いました。今年度は、相談支援事業所が地域生活支援拠点に位置づけられたことに伴い、さまざまな取組が進んでおります。詳細については、後ほど、銀川委員より説明いただきます。

続いて、資料2にお戻りください。今年度の検討内容としては、大きく分けて三つの柱を考えております。

一点目が、地域の実情を踏まえた機能の充実・強化になります。各専門部会や作業部会を中心に、地域課題の抽出及び共有を行い、できるところから機能の充実・強化のための具体的な取組を進めてまいります。

二点目が、運用状況の検証及び検討になり、令和3年度からスタートする第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画において、成果目標の3として、「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」を掲げており、この自立支援協議会を活用しながら、「地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討」を、各年度に1回実施するとの目標にしております。また、本市は都内の自治体の中でも、早い段階で地域生活支援拠点の整備を行いました。他の市区町村でも地域生活支援拠点の整備が少しずつ進んでおります。他の市区町村の好事例を研究して、今後の機能の充実・強化に生かしていきたいと考えております。

三点目が、関係機関等の連携強化となります。緊急時の受入れ機能の強化を図るため、市内の短期入所事業所全4カ所を地域生活支援拠点に位置づけたいと考えています。こちらは、「国分寺障害者施設担当者意見交換会」等を活用して、

検討を進めてまいります。

なお、令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定において、地域生活支援拠点に位置づけられた短期入所事業所は報酬加算を得られるようになり、事業所支援にもこちらはつながってきます。同じく、訪問系サービスについても、地域生活支援拠点に位置づけられ、緊急時の対応を行った場合に報酬加算を得られるようになりましたので、それらの事業所との連携も進めていきたいと考えております。

また、以上の機能の充実に伴って、各関係機関の役割の整理についても検討を進めます。

次に、今年度の地域生活支援拠点の取組について、銀川委員より説明をお願いします。

銀川委員： 相談支援事業所が地域生活支援拠点に位置づけられたことから、「地域体制強化共同支援」が行われるようになりました。「地域体制強化共同支援」とは、三者以上の関係者が集まり、個別支援に関する検討を行うだけでなく、そこから見えてくる地域課題や地域生活支援拠点等に必要な機能について検討し、自立支援協議会に報告するという取組です。

先ほど、土井委員からもお話がありましたが、現在37件の「地域体制強化共同支援」の取組が実施されています。具体的には相談支援事業所連絡会での事例検討、事業所間の引継ぎ、関係者会議、コンサルテーション等、いろいろな場面で行われ、さまざまな課題が報告されています。

例えば、重度訪問介護事業所とヘルパーの不足からなる支援調整の難しさや、外出困難な障害者に対する保健、医療、福祉の連携の必要性、重度障害者の単身在宅生活を支える支援ネットワークの構築、ライフステージを通じた仕組みづくりとして、障害福祉分野と高齢福祉分野の連携や教育機関とのネットワークの充実といったさまざまな課題が出ています。

また、サービスの質の向上に向けたサービスを担う人材の養成と確保及び事業者支援の充実という課題も重要です。これらの課題に対しては国分寺市移動支援連絡会がガイドヘルパーの養成講座を実施し、基幹相談支援センターがネットワーク研修を行うなど、既に取り組んでいるものもあります。

今後も「地域体制強化共同支援」の取組を通し、地域課題を抽出し続けるとともに、部会等で共有し協議していく予定です。

石渡会長： 銀川委員、ご報告ありがとうございました。各専門部会の報告でも、地域生活

支援拠点の重要性が、いろいろと指摘されていたかと思います。今の説明も踏まえて、親の会の阿部（由）委員に、地域で安心して生活するためにということで、充実してほしい支援についてご意見をいただけたらと思います。

阿部（由）委員：

私からは、三点ほどお話をさせていただけたらと思います。これまでの各専門部会の報告を聞いて、事業所と連携してワンチームで支えよう、国分寺市を一つの支援機関と考えて連携するとのこと報告をいただいて、うれしく思っています。

私の子どもも2つの社会福祉法人のサービスを利用しています。各社会福祉法人で強み、支援のノウハウが蓄積をされているのだけれども、そのノウハウが共有されていないと感じることが今までも多々ありました。

少子高齢化社会になって、今後ますます、高齢、児童、障害といった分野にとらわれない分野横断型の支援が求められてきていると思います。一事業所、一社会福祉法人では解決できない課題が増えてくるのではないかと考えています。単なる連携だけではなく、互いに助け合いながら支援を行う関係づくりが、今、少しずつできつつあるのではないかと考えています。

その一つとして、市内の国分寺市移動支援連絡会があり、これは移動支援事業を実施している事業所と親の会が集まって、3年ほど前に、会費を集めて活動を開始しました。活動内容は、現在、ガイドヘルパーが足りないことで、その養成講座を開設して、ヘルパーを養成しています。その経過で、事業所間でヘルパーの確保やコーディネート方法等のノウハウを出し合い、法人が運営するグループホームの朝晩や夜の宿直者がいないとの問題にまで話合いが及び、それらのノウハウを共有したら、ヘルパーが希望どおりに働けない事業所があれば、一事業所からヘルパーの足りない事業所にヘルパーを紹介するという関係性ができあがっていて、それらの実践も出てきているところです。一方、短期入所事業は、急に体調が悪くなり、いつも利用するショートステイにお願いしたところ、空きがなくて利用できなかったという報告もありました。一方、別の事業所のショートステイは平日の利用が少なく、ショートステイの事業そのものを縮小しているというお話も聞いています。各事業所間の連携を強めて、地域に今ある資源を有効に使えるようなネットワークを築けたらと思っています。

そして、「緊急」と言うと、親が倒れて入院するという緊急もあれば、緊急までは行かないけれど、ギリギリで生活している家族が多くいるので、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

さらに、もう一つの点ですが、自立支援協議会の専門部会や作業部会でさまざま

まな地域課題が出されています。これを解決するために、新しい制度を作ったり、法的な予算措置をしたり、それに対して職員が対応することについては限界があるのではないかと考えています。そうしたなかで、これからは、地域の住民や地域の社会資源をいかに活用していけるかを考えていかなければと思っています。

先ほどお話しした国分寺市移動支援連絡会のヘルパー養成のチラシ配付を、親の会で、地域の自治会長にお願いして、地域に貼ってもらうをお願いをしているのですが、地域の自治会長でお断りされたことは1件もありません。それどころか、自分も受講してみようかと言ってくる自治会長もおられます。私も、「地域福祉推進協議会」という、地域のいろいろな活動をしている団体の集まりの会に参加したのですが、そこでも地域で何か貢献したいと感じている人が大勢いるのだと常々思っています。国分寺市障害者センターでも、いろいろなプログラムを提供しているのですが、それだけではなく、地域の中で障害のある人が参加できる居場所づくりに取り組んでいくことを職員の方に進めていただき、多様な人を受け入れる地域づくりをしていただけたらと思います。

ボランティア活動センターの地域福祉コーディネーターや地域包括支援センターの見守り相談窓口では、地域の方の情報を多く知っているので、それらの方たちと連携をして、地域づくりを積極的に進めていただきたいと思います。

もう一つは、当事者が各会議等に参加して、いろいろな発言をしているのは大きな力だと思っています。そのなかで、知的障害のある人たちの発言が、このような場に生かされていない現状があるので、ぜひ発言する場を作っていただきたいと思います。

一方で、障害が重くて自分の気持ちをなかなか言葉で表現ができない重度の人たちに対しては、各障害福祉サービス事業所に対しても意志決定支援のガイドラインが出されているので、それらの勉強会も進めていただけたらと思います。私が会長をしている「国分寺障害者団体連絡協議会」（国障連）には、市から各審議会の委員推薦の依頼があり、いろいろな障害のある人たちが審議会に出席しています。この前、視覚障害のある委員に対して、墨字の資料が大量に送られてきたということがありました。行政でも合理的配慮の部分を積極的に進めていただきながら、障害当事者の人たちの意見を聞く機会を作っていただけたらと思います。

石渡会長： 阿部（由）委員、大事なご指摘をありがとうございました。私のほうが、きち

んと整理がしきれていない感じですが、最後に知的障害の当事者の委員というお話もいただきました。また、視覚障害のある方に墨字の大量の資料送付のお話もありました。行政や各委員も変わってくるし、何より当事者の委員の方が力をつけていけると思うので、ぜひ実現してほしいと私も改めて思いました。それから、地域住民の力を借りる連携を真に意味のあるものに、と大事なご指摘をいただいたので、ぜひ今後に生かしたいと思います。

次に、稲垣委員にご発言をお願いします。稲垣委員のお立場から、制度にもいろいろな不十分さを感じておられるのかもしれませんが、どうぞこの地域生活支援拠点との関連でお感じになっていることをお願いします。

稲垣委員：

私が知っている方の中にも、グループホームや施設を利用する方がおります。暮らしの場にグループホームが合う方もいらっしゃいますが、伊澤委員がお話されたように、誰かと暮らすことが合わない方もいると思います。そう考えると、自立のかたちはグループホームを利用する方、一人住まいをする方と人それぞれだと思います。

一人ひとりに合った居住環境を探すためには、一人ひとりの特性に合った方法で支援をしてほしいと思います。例えば、都営住宅や国分寺市の市営住宅など、公が運営する住宅に申し込む場合の書類は、とてもわかりにくいものです。行政や支援関係者が、本人がわかる方法で手助けをしてくれると良いと思います。うまく支援を受けられた方は、地域になじんで穏やかに一人暮らしができていていると聞きます。今後もそれらの検討をよろしくお願いします。

それともう一点、国分寺市のウェブサイトを見ていて気づいたことです。トップページの「キーワードでさがす」の空欄に、「福祉」とキーワードを入力すると、たくさんの情報があがってきて、障害サービスの適切な情報を選択することが難しいと感じました。次に、ページの下部、「テーマから探す」の下にある、「ライフシーンから探す」の部分にアイコン（絵図）が並んでいます。これならば、入力動作が難しい方でも、「障害者支援」から情報を取ることができると思って見ると、以前はあった「障害者支援」のアイコンが見当たりませんでした。これでは福祉サービスを利用する方が、どのように検索したら、適切な情報につながるのかと疑問に思いました。

地域のなかで、誰もが安心して暮らせるための情報源の一つで大事なウェブサイトですので、「障害福祉」、または「障害者支援」の項目から、障害がある人たちがクリックするだけで、簡単に必要な情報が得られるアイコンを早急に追加

していただきたいです。市が運営するウェブサイトですのでよろしく申し上げます。

以上、この二点を申し上げます。

石渡会長： 稲垣委員，ありがとうございます。大事なご指摘をいただきました。今，事務局が市のウェブサイトを見せてくれ，私も，市の障害情報にたどり着けない困難さを今ここで体験しました。市のウェブサイトは，いろいろな意味で頼りにしたい場所ですので，ぜひ何か方策を行政として考えていただきたいと思いました。

寒川委員，地域生活支援拠点との関連で，お気づきのことがありましたらお願いします。

寒川委員： 自立支援協議会のテーマである「地域生活支援拠点における，障害がある方が地域で安心して暮らすために必要な機能のさらなる充実・強化について」ですが，ここの必要なところについての意見では，地域生活支援拠点に対する期待としては，伊澤委員もお話しされたように，安易な入院を防ぐためにも緊急時の受入れ対応を充実してほしいと思います。精神疾患の方は調子を崩すことがあっても，環境を変えるだけで落ち着くことがあると思います。ご本人も周りの方達も、「調子を崩したら入院」という考えになりがちですが，入院が長期化する恐れがありますし，入院することで自信を無くしてしまうこともあると思います。精神疾患の方の社会資源の一つとして緊急時の受入れの対応の場があることは心強い存在となるだけではなくて，自らを回復させる手だてにもなるかと思えます。そして，自分自身の危機回避の一つにもなると思えます。

私を含めて精神疾患を持つ人たちにとって緊急時の受入れは必要です。安易な入院によって自信喪失感や長期入院を防ぐためにも，地域でできる対応をお願いしたいというのが一点あります。

そしてもう一点，「体験の機会・場」も充実してほしいと思います。精神科病院から地域へ移行するためには地域での体験の機会が必要になります。また，自宅から巣立つために「体験の機会・場」の利用が必要不可欠なこともあります。少子高齢化が進むなかで直面していく8050問題に対応するために，年齢に関係なく地域の方が安心して，自分の人生のこれからに向き合えるように「体験の機会・場」もぜひ増やして行ってほしいと思っています。

石渡会長 寒川委員，大事なご指摘をありがとうございます。一点目の緊急時の対応では，先ほど阿部（由）委員もお話されましたが，親の入院だけでなく，いろいろ

なギリギリの状態があることに思いを馳せられるような地域の体制になってほしいと改めて思いました。「体験の機会・場」の重要性については、部会の報告のところでも出ていたと思います。

まだ発言されていない委員もおられますが、坂田副会長いかがですか。

坂田副会長： 平成30年10月に開始した、国分寺市の地域生活支援拠点は、社会福祉法人万葉の里が管理・運営する国分寺市障害者センターとKOCO・ジャムの2カ所の面的整備で出発しました。①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場、④専門の人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり、という地域生活支援拠点の機能①から⑤全てを一法人が進めてきたわけではありません。令和2年度、市内の相談支援事業所のうち8カ所も地域生活支援拠点に加わり、その機能整備がさらに強化されているところです。そして、一昨年度末からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、もし、利用者の家族に新型コロナウイルスの陽性者が出て、利用者本人が濃厚接触者となるも、新型コロナウイルスの症状がみられず自宅に残された場合、どこの事業所が、利用者支援に入るのかという課題が出てきました。それについては、短期入所（ショートステイ）を運営する法人が、緊急時の対応として支援に入れられないかと話合いの場が持たれました。そこで、次年度に向けて、短期入所事業所も地域生活支援拠点に位置づけることを検討しています。

国の方針でも、地域生活支援拠点の機能の一つに「緊急時の受入れ・対応」が位置づけられ、これまでの緊急短期入所受入加算と共に、通常の短期入所に関しても支援が評価され、加算が認められるようになります。この取組は、加算が認められるから実施するのではなくて、既に事業所が取り組んでいることを地域生活支援拠点として認めることで、一定の評価をしていこうという取組になります。

これら一連の取組は、国が考える地域生活支援拠点の整備、それから地域包括ケアシステムの整備は、まさに、地域づくりにつながっていくのではないかと思います。一足飛びには進みませんが、児童分野では障害児通所支援事業所連絡会が動き出し、精神保健福祉分野では「地域移行支援ワーキング・グループ」が立ち上がりました。就労支援分野でもさまざまな取組が進んでおり、それぞれのネットワークがやがて大きな輪となって、国分寺がワンチームになっていくという道を今、歩んでいるところだと感じています。

それらの個々の活動のなかで、当事者の声を大事にしながら、国が思い描いている地域生活支援拠点に国分寺の体制が近づいていけるように、令和3年度も取

り組んでまいりたいと心を強くして思ったところですが、皆さまのご意見をしっかり受け止めながら、自立支援協議会で議論ができたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

石渡会長

坂田副会長に、ここまでを整理していただき、ありがとうございます。

市役所の会場にお越しになられている坂本委員や大島委員、お気づきのことがあればご発言をお願いします。

大島委員

今年度も自立支援協議会では、いろいろと参考にさせていただきました。先ほど相談支援部会から報告がありましたように、私たちも教育と福祉の連携はとても大事だと考えています。今年度については指導主事が障害児通所支援事業所連絡会に参加させていただいて、教育関係側も福祉に携わる皆さまがどういうことを知りたいのか、関心があるのか、私たち自身がどういうことが伝えきれていないのか、会議に参加したことでよくわかり、大変に参考になりました。次年度も、連携先として、どんなことに私たち教育が関われるのか、考えていきたいと思えます。また、私たち自身でも考えていることをお伝えができたらと思えます。

石渡会長：

大島委員、心強いご発言をありがとうございました。ぜひ教育との連携を深めていけたらと思えます。

次に、坂本委員、お願いします。

坂本委員：

日頃より、いろいろ連携をさせていただきましてありがとうございます。子育て相談室、子どもの発達センターつくしんぼで、皆さまといろいろな連携をさせていただいております。相談支援部会でも、相談支援事業所として子どもの発達センターつくしんぼが、皆さまのご意見、ご助言をいただきながら、児童への支援を進めております。また、相談支援部会でも障害児から障害者への障害福祉サービスへの切り替えに関しても、いろいろとご相談させていただいております。

これまでの自立支援協議会でも皆さまのさまざまな意見を踏まえて、子どもの発達センターつくしんぼの体制を強化しながら、皆さまと連携して支援をしてまいりたいと考えております。

石渡会長：

坂本委員、ありがとうございました。先ほど、阿部（由）委員もお話されたことに関連して、子どもの分野でも当事者委員がなかなか会議体に参加できません。ぜひ子どもの分野でもしっかり押さえていかなくてはと思えました。

それでは少し時間が押しておりますが、次の報告事項に入らせていただきたい

と思います。まず、報告事項で障害者計画、障害福祉計画についての答申のご説明を事務局にお願いします。

事務局： 資料4をご覧ください。令和2年7月27日付け、諮問第2号「国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理、評価等に関すること」の答申について報告をさせていただきます。

前回の自立支援協議会におきまして、障害者計画等の令和元年度の実績をお示しいたしました。それに対する評価といたしまして、国分寺市障害者施策推進協議会（以下「施策推進協議会」という。）で審議を経て、11月6日付けで答申をいただいております。

1の「はじめに」では、障害者施策の動向が示されております。次のページ、2の「進行管理及び全体評価について」は、障害者計画等の実績に関する全体的な評価の説明となっております。目標値と実績値の比較におきまして、おおむね目標どおり進行していると評価されております。3の「障害者計画実施計画重点事業別実績評価について」では、障害者計画に定められた7つの重点事業ごとに施策推進協議会のご意見をまとめておりますので、ご確認ください。

5ページに飛びまして、4の「障害福祉計画等成果目標別実績評価について」では、障害福祉計画に設定されている3つの成果目標ごとに評価をまとめておりますので、こちらもご確認ください。

最後に7ページの5「今後に向けて」では、自立支援協議会の活用により、関係機関との連携を図りながら地域の課題の解決に向け取り組まねたいとされておりますので、引き続き皆さまのご協力をお願いいたします。

石渡会長： ありがとうございます。市の計画について、きちんと押さえておくことは自立支援協議会としても大事なことです。委員各自で、資料をしっかりと押さえていただければとお願い申し上げます。

事務局： 続きまして、「第4次国分寺市障害者計画等の策定について」報告をさせていただきます。

前回の自立支援協議会にて、次期計画案についてお示しをさせていただき、ご意見をいただき、ありがとうございました。この間、計画策定の主たる協議会であります施策推進協議会におきまして、審議を行うとともにパブリックコメントを実施し、市民の皆さまからのご意見を反映させていただきました。

なお、前回の自立支援協議会で12月中旬に市民説明会を実施予定とお伝えしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み中止とさせていただき、市の

ウェブサイトにて、計画案及び説明資料と音声データを掲載させていただきました。

新しい計画の冊子については、完成が本日の自立支援協議会に間に合わなかったため、次回お渡しする予定です。本日は資料5にて説明をさせていただきます。

1ページの計画の概略につきましては、前回の自立支援協議会でも説明をさせていただきましたので、本日は割愛をさせていただきます。また、時間の都合により2ページと3ページについては、パブリックコメント等でご意見をいただいた事業から、幾つかピックアップして説明をさせていただきます。

2ページについては、第4次障害者計画の施策の体系及び重点事業の一覧となっております。基本目標2「自分らしい社会参加や学びへの支援」の分野1「教育・文化芸術活動・スポーツ等」、施策の方向（2）生涯学習・文化・芸術活動・スポーツの推進の重点事業、①公民館における生涯学習の支援につきましては、公民館課で実施をしているくぬぎ教室の内容に関する事業になります。

前回の自立支援協議会及びパブリックコメントにて、くぬぎステップアップ教室の在籍数が少ないため、制度の見直しを含めた表現を記載してほしいとご意見をいただきました。こちらは、令和2年度より、文部科学省からの委託事業となっている学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業として、既に見直し作業に着手しているとのことで、次期計画は修正いたしておりません。

また本事業は、パブリックコメントにて、くぬぎ教室の事業概要について、サロンや余暇活動が中心事業であるように記載されているため、学びの場としての位置づけや学びの場を保障する記載をするのが良いとのご意見もいただいております。このご意見を踏まえまして、「サロンや余暇活動」との記載を「さまざまな活動を通して」という表現に修正し、「地域で学ぶことができる」との記載を「地域で学び続けることができる」との表現に修正をさせていただきました。

続きまして、同じく施策の方向（2）生涯学習・文化・芸術活動・スポーツの推進の重点事業②コンサート等の文化芸術活動支援については、事業名をロビーコンサートとしておりましたが、地域活動支援センターほんだ・こだま（特定非営利活動法人 国障連喫茶）と共催のロビーコンサートだけでなく、障害者団体と公民館の共催により実施している「ハートでフェスタ 音楽でつながろう」（グループ企画事業）（障害のある人たちの音楽祭）も実施事業に位置づけてほ

しいとのご意見がパブリックコメントでありました。このご意見を踏まえまして、事業をロビーコンサートに限定せず、障害者団体との共催によるコンサートなどの文化芸術活動支援として位置づけ、数値目標も1回から2回に増やしております。

次に、基本目標4「共に生きる地域社会づくり」の分野3「安全・安心」施策の方向(1)防災対策の推進の重点事業①避難行動要支援者の支援について、パブリックコメントにて、災害発生時に避難行動要支援者とその家族への地域住民の協力が必要となるが、その情報が地域住民に伝えられないため、住民の協力が得にくい状況となっている、この問題について検討する機会を計画に加えてほしいとのご意見がありました。また、前回の自立支援協議会で伊澤委員より、避難行動要支援者総数の令和5年度目標値を令和元年度実績より増やしている根拠についてもご質問をいただいておりますので、合わせて確認をいたしました。担当課である地域共生推進課が策定をしております「国分寺市地域福祉計画実施計画」において、地域の支援者と連携を図る取組を進めるとの目標を掲げており、平常時から個人の情報を地域の支援者へ提供することに同意いただけない方への勧奨を行うなど、引き続き地域の支援者との連携に取り組んでいくことになっていきます。そのため障害者計画は修正をせず、避難行動要支援者総数については、これまでの実績を踏まえつつ、増やす目標値のままとさせていただきました。

続きまして3ページ、「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の成果目標」、成果目標1の「福祉施設の入所者の地域生活への移行」について、施設入所者数の目標値を80人としておりますが、パブリックコメントにて施設入所者数が国の基本指針では1.6%以上削減となっているが、市の目標値設定がそれに準じておらず、令和元年度実績の80人のままとなっている理由を明確に記載してほしいとのご意見をいただきました。このご意見を踏まえまして、市の目標設定の考え方に、施設入所者については、地域生活へ移行する方がいる一方で、施設入所のニーズも一定数あるとの内容を加筆し、地域の実情を加味したことをお示しすることといたしました。

次に成果目標5「障害児支援の提供体制の整備等」について、児童発達支援センターの設置を検討するという目標設置になっていますが、パブリックコメントにて、児童発達支援センターが目標値において検討とされている理由を記載してほしいとのご意見をいただきました。このご意見を踏まえまして、市の目標値設

定の考え方に、子どもの計画で掲載している達成年度と合わせ、令和6年度の設置に向け、児童発達支援センターの検討を行っていく旨を加筆いたしました。

続きまして、4ページ、「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画におけるサービス見込量」です。こちらは主なものを抜粋して記載をしております。見込量の算出根拠としては、直近の利用状況、アンケート調査やサービス等利用計画などから抽出したニーズ、利用者の高齢化及び重度化、事業者団体からのヒアリング、新規事業所の開設要請など総合的に勘案し設定をしております。

次期計画の冊子は、先ほど申し上げましたとおり、現在作成中のため、今回の自立支援協議会で配付をさせていただきます。なお、来月1日から30日にはパブリックコメントにいただいたご意見とそれに対する市の考え方と計画の公表を予定しております。パブリックコメントと同様に、市の施設及びウェブサイトでもご覧いただけますので、そちらでご確認をいただければと思います。令和3年度からは、新しい計画に基づき、市の障害施策の推進を図ってまいります。また、計画の実績については、施策推進協議会を中心に進行と評価を行ってまいります。自立支援協議会でも実績をお示しし、ご意見を頂戴できればと思っておりますので、こちらにつきましても引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

石渡会長： 大事なご報告をいただきまして、ありがとうございます。ご質問が何かありましたら、事務局までお問い合わせください。

さて、次の「国分寺市障害者基幹相談支援センターの令和2年度研修等実績について」と「協議会ニュースレターの発行について」は、事前に準備をいただきましたが、会議の時間が押しており、この部分を割愛させていただきます。

四番目の情報提供へ進みます。「新型コロナウイルスのワクチン接種について」説明をお願いします。

事務局： 新型コロナウイルスのワクチン接種の詳細については、市のウェブサイトをご覧ください。3月16日に、新型コロナウイルスのワクチン接種コールセンターを開設しました。クーポン等は送付しておりませんので、予約等はまだ受け付けられません。今後の流れとしては、医療従事者へのワクチン接種が始まったところで、4月から高齢者の接種がスタートします。最初は、施設に入所する高齢者の方になると思います。今のところ、それ以外の高齢者が、5月中旬から接種を開始する目安です。そして、5月から7月の高齢者のワクチン接種が終了後、基礎疾患のある方が、優先順位の順番になっています。3月18日の報道によれ

ば、国の方針では、基礎疾患の中に知的障害者や精神障害者の方を含むとの情報が入っていました。詳細がわかり次第、市のウェブサイト、あるいは市報等でお知らせをします。

先ほど、稲垣委員から市のウェブサイトについてご指摘いただきありがとうございました。以前は掲載されていた「障害者支援」のアイコンが、市のウェブサイトのリニューアル後、見当たらないとのことで、至急、掲載したいと思いません。申し訳ありませんでした。現在、トップページのメニューにある「くらしの情報」から「障害者支援」にたどり着けるようになっております。

石渡会長： ありがとうございました。市のウェブサイトの調整もよろしくお願いします。

 それでは次に、お仕事ネットワークの情報を八橋委員にお願いします。

八橋委員： 就労支援部会の活動報告の際にも触れました「春の Sweets & Hand Made Fair」のチラシを、皆さまの本日の資料に入れさせていただきました。本日3月26日（金）から28日（日）まで、国分寺駅のJR改札口を出て、その右手前の建物2階から、連絡通路につながる外部エスカレーターがあり、その裏手がセリオ国分寺1階部分、ぶんじマーケット自由通路になり、今回の会場になります。

 チラシの裏面に記載してある情報で、一点、変更箇所があります。本日26日、金曜日は、さつき共同作業所、ともしび工房の2店舗が出店します。27日、土曜日は、掲載した4事業所、食彩工房プラスワン、ともしび工房、さつき共同作業所、どーむが出店します。28日、日曜日は3事業所、ともしび工房、さつき共同作業所、どーむが出店します。今日のお帰りの際に、お時間がありましたらぜひお立ち寄りください。

石渡会長： 八橋委員、ありがとうございました。それでは、続いて市民福祉講座について、坂田副会長、お願いします。

坂田副会長： ありがとうございます。地域活動支援センターつばさでは、4月3日の土曜日にオンラインで、市民福祉講座「誰もがくらしやすい社会のために～発達凸凹を理解しよう～」を開催します。来月、4月2日が世界自閉症啓発デーでして、日本では発達障害啓発週間になっています。障害者センターでは、毎年4月に発達障害に関わる催し物を企画しており、今回は、市民福祉講座を開催することになりました。オンライン開催ですので、ぜひご参加よろしくをお願いします。

石渡会長： 坂田副会長、ありがとうございました。それでは、次に事務連絡です。次年度の日程について説明をお願いします。

事務局： 次年度の日程につきまして、資料7をご覧ください。今年度と同様に全部で3回を予定しております。1回目は6月、2回目は10月、3回目は3月で、日時は資料のとおりで予定しております。次回については6月17日木曜日の午後2時から4時です。場所は市役所第1、第2委員会室を予定しております。また、次回も同様にオンライン会議となる可能性がありますので、会議の開催方法と詳細については、また改めてメール等でご案内させていただきます。また、今年年度が変わることによって、委員交代される方もおられるかと思いますが、また新委員の方にもこの内容を引き継ぎいただきますようお願いいたします。また、来年度もよろしくお願いいたします。

石渡会長： ご説明ありがとうございました。それでは、次回、6月17日の会議の開催は、オンライン会議になる見込みとのことです。皆さま、うまく接続できるように準備をまたお願いします。

予定の時間を少しオーバーしましたが、今回も貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。これで、令和2年度第3回自立支援協議会は終了とします。新年度につきましても、どうぞまたよろしくお願いいたします。